

# 裁判員経験者との意見交換会開催概要（令和4年10月26日）



東京地方裁判所立川支部において、3年4か月ぶりに意見交換会を開催し、以下のような感想や意見をいただきました。

参加者： 裁判員経験者5名、裁判官2名、検察官3名、弁護士2名

## 全般的な感想・意見

大変勉強になった。1回ではもっ  
たいない。もう一度経験して自  
分なりの考えを伝えてみたい。  
多人数が選任手続に呼ばれるが  
実際には8人しか選ばれないの  
で、くじにはずれた人は、時間の  
無駄だと感じるのではないか。

会社内で初めて裁判員に選ば  
れたので、人事部に色々質問  
された。初日は疲れてしまっ  
たが、経験後はニュースの見方  
が変わった。よい経験だった。

経験してよかった。もっと若い  
時に経験していれば、人生が  
変わっていたかもしれない。

法律の知識がないので不安  
だったが、裁判官から説明  
を受けて、無事にやり遂げ  
ることができた。職場にフィ  
ードバックし機会があれば  
参加してほしいと伝えた。

裁判員を経験して、被害者の  
方はたとえ傷が治ったとし  
ても、一生、精神的・肉体的に影  
響が残るのだということを痛  
感した。よい経験ができた。

## 参加する上での障害について

職場の管理者に相談して出勤  
する日を調整してもらった。会  
社や家族が協力的で、問題なく  
参加することができた。

会社で裁判員裁判のための  
有給休暇を使うことができ  
た。疲れはあったが、大変なこ  
とはなかった。

自分は仕事に支障はなかった  
が、役職のある人などは辞退せ  
ざるをえないのかなと思った。

自営業なので支障はなかった  
が、仕事を持っている人は大  
変だろうなと思った。

事前に職場に伝え、実際に選ば  
れた後、シフトを交代してもらった。

## コロナ対策について

しっかりと感染対  
策がされていたの  
で不安はなかった。

感染対策に問題はなかった。自  
分でもいつも以上に気を付けた。  
ほかの裁判員の方とあまりコミュ  
ニケーションがとれず残念だった。

## 審理・評議について

冒頭陳述の情報量や登場人物が多く、頭の中で整理しづらかった。評議の時は裁判官が隣の席にいたので気軽に質問することができた。

検察官と弁護人の説明はほぼ理解できた。性犯罪は、男性と女性の感じるところが全く違うので、裁判員の男女比を均等にしたほうがよいと思った。

検察官の説明や質問はわかりやすかったが、被告人への質問が厳しすぎると感じた。映像や人形を使った再現写真などの証拠はわかりやすかった。

検察官の説明はわかりやすかったが、動機についてもっと踏み込んだ質問をしてほしかった。弁護人に、被告人に寄り添って戦っていくという気概が感じられず、証拠も十分ではなかったように思う。

難しい用語があったが、裁判官から説明があったので、理解できた。凶器などの証拠は怖いと思ったが、事件の重大さや悲惨さを感じることもできた。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。  
今後の裁判員裁判の運営に生かしていきたいと思っております。

東京地方裁判所立川支部

## これから裁判員になる方へのメッセージ

経験できてよかったし、友人にも機会があればぜひにと勧めている。人の話を聞くことは苦手であったが、意見をしっかりと聞くことができるようになり視野が広がった。ぜひ参加していただきたい。

参加することで人生が豊かになった。裁判官が丁寧に説明やサポートしてくれるし、今まで近寄りがたいと思っていたイメージが変わった。ぜひ積極的に参加していただきたい。

裁判を経験して世の中知らないことがたくさんあるなど勉強になった。貴重な経験だった。

悲しい思いをした人を目の当たりにすることはつらかったが、経験後はより一層身近な人を大事にして生活したいと思うようになった。

経験を積むことで裁判への関心が高まったし、自分自身の感性が磨かれ、新しい発見もあった。またやってみたいと思う。

